不良灯油による石油暖房機の異常に注意

これから寒さが一層厳しくなってくる季節ですが、ご家庭では暖房器具を使用する機会が増えてくることと思います。国民生活センターでは「不良灯油による石油暖房機器の故障や異常に注意」として、注意喚起を促していますので紹介します。

▼石油ストーブ購入後、２日目に操作つまみが上がらず、緊急消火ボタンも作動しなかったために商品交換した。３カ月後にも、消火後、１時間ほど種火状態でストーブが燃えていた。緊急消火ボタンを押したが作動せず、ゆすったりすると消火できた。２日後、消火しようとしたが操作つまみが上がらず、緊急消火ボタンも作動しないので、販売店を呼び消火してもらった。販売店に、昨年の残り灯油が原因ではないかと言われた。（７０代　女性）

▼石油ストーブに昨年の灯油がそのまま残っていたので使用したら､芯が動かなくなった。どうしたらいいか。（６０代　女性）

この２件は、国民生活センターに寄せられた相談事例です。

動作不良や消化不能にも

石油ストーブや石油ファンヒーターなどの石油暖房機器の燃料として使われている灯油ですが、購入してから保管方法を誤ると、太陽光や熱による変質、水や灯油以外の油やごみなどの混入などで不良灯油（※）となります。

不良灯油を石油暖房機器などに使用すると動作不良を引き起こし、故障や消火不能に陥ることがあるため、石油暖房機器の取扱説明書では、不良灯油の使用を禁止しています。

そこで、次のような注意が必要です。石油暖房機器に不良灯油を使用すると、少量であっても、緊急消火が出来なくなることや、点火不良に伴う発煙など危害・危険につながる不具合が生じる場合があるので、絶対に使用しないでください。

もし、使用中に点火・消火不良や、発煙などの異常が生じた場合、不良灯油が原因の可能性があります｡取扱説明書に記載された不良灯油の確認方法に従って確認してください。

相談事例のような不具合が生じないためにも、シーズン後に石油暖房機器を片付ける際は、内部の灯油を抜いておきましょう。

また、シーズン中は、灯油を灯油専用容器に入れ、日光や雨の当たらない場所で保管しましょう。そして、灯油を廃棄する場合には、購入した石油販売店に相談しましょう。

※不良灯油＝長期保管などで性質が変化した灯油（変質灯油）および、水や異種の油などが混入した灯油（不純灯油）

【筆者ひとこと】

石油暖房機器の取扱説明書や本体などには、不良灯油の使用禁止や、使用してしまった場合の症状、解決策の表示、また、不良灯油が原因の故障は、保証期間内でも有償修理となることが表示されている場合が多いので、説明書等をよく確認のうえ、使用方法には十分ご注意ください。（県消費生活センター）